

別記様式(第6条関係)



政務活動費収支報告書

令和5年4月1日

北本市議会議員 工藤日出夫 様

会 派 名 みらい
経理責任者氏名 大嶋 達巳

北本市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、下記のとおり令和4年度分政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入(政務活動費) 960,000 円

2 支 出

(単位: 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	177,940	研修報告書のとおり
広 報 費	686,486	令和4年5月20日、令和5年2月16日、令和5年3月23日発行
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	13,200	明解 選挙法・政治資金法の手引
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	877,626	

3 残 額 82,374 円

(注) 備考欄には、主な支出の内訳を記載してください。

参考様式第2号

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 みらい

令和 4 年度分

使途基準 項 目	研修費	1 / 1 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和4年 4月1日	第1回市町村議会議員特 別セミナー参加費	13,800	1	
4月1日	鉄道運賃 北本～唐崎	59,760	2	
4月1日	振込手数料	440	2	
9月26日	鉄道運賃 北本～長野	37,500	2	
10月7日	振込手数料	440	2	
10月7日	全国市議会議長フォー ラム参加費	27,000	2、別紙1	
10月7日	全国市議会議長フォー ラム宿泊費	39,000	2、別紙2	
合 計 額		177,940		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 みらい

令和 4 年 度 分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	1 / 2

領 収 書

北本市議会 みらい 様

金額 13,800 円

但し、

令和4年度第1回市町村議会議員特別セミナー(来所による受講)

の 研修に要する経費 (@6,900 × 2名様分)
として上記の金額を領収いたしました。

令和4年4月1日

〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役



領収書No. 27

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 みらい

令和 4 年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
2	研修費	2 / 2

領収書

Receipt 様

領収年月日 2022.-4.-1

金額 ￥59,760

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(20107 8枚)

東日本旅客鉄道株式会社

北本駅

北本駅VF1発行 30108-01

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領収書

Receipt 様

領収年月日 2022.-9.26

金額 ￥37,500

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60293 12枚)

東日本旅客鉄道株式会社

北本駅

北本駅VF1発行 00294-01

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0379	*****
取扱店	お取引日	時刻
37902	04-04-01	08:55
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥13,800	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		
円	円	円

お振込明細またはご案内

電信

おシカ
受カラサ
取普通
人サ"イ)セ"ソコクツチウソクソクソクサ"様
登録番号 0001
キタモトツキ"カイ ミライ様

電話番号 048-591-5762

取扱番号 400025

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	0379	*****
取扱店	お取引日	時刻
37903	04-10-07	09:33
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥66,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		
円	円	円

お振込明細またはご案内

電信

みずほ銀行
東武支店
当座
人トウフ"トツフ"ツアース"(カ様

4729 キタモトツキ"カイ オオツマツミ様

電話番号 048-591-5762

取扱番号 400025

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

W0000269

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年10月28日

北本市議会みらい 様

参加費領収書

第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 清水 富雄

東京都千代田区平河町2-4-2



金 27,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野の参加費として

令和4年10月19日・20日開催（長野市）

W000269

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月1日

北本市議会みらい 様

宿泊費領収書

東武トップツアーズ(株)官公庁事業部

第4営業部長 村 井 良



東京都新宿区西新宿7-5-25

金 39,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年10月19日・20日開催（長野市）

但し

宿泊費として

研修報告書

研 修 名 令和4年度「第1回市町村議会議員特別セミナー」

研修期日 令和4年4月11日（月）～12日（火）

研 修 先 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1

参 加 者 日高英城、大嶋達巳

第一部 地方行政と政策デザイン

講師

福井県知事 杉本 達治 氏

1986年東京大学法学部卒業後、自治省（現総務省）に入省。2001年総務大臣秘書官、2003年総務省自治行政局行政課企画官、2004年福井県総務部長、2007年内閣参事官（内閣官房副長官補付）、2010年総務省自治事務局市町村税課長、2013年福井県副知事、2016年総務省消防庁国民保護・防災部長、2018年総務省公務員部長を歴任し、同年11月総務省退官。2019年4月福井県知事に就任（1期目）。

内容

1. 県政運営の基本原則

（1）職員クレド

徹底的に現場にこだわり、県民の声を聴く「県民主役の県政」を常に意識し、次の5つのクレドに基づき責任を持って行動する。

- ①「現場」って本来の職場
- ②「挑戦」って毎日するもの
- ③「協働」って仕掛けづくり
- ④「創意工夫」って現状打破
- ⑤「効率化」って決める覚悟

（2）OODA（ウーダ）ループ

徹底現場主義により「課題発見」→「実行」→「改善」をできるだけ早くまわす。

- ・「政策トライアル枠予算」の積極活用
- ・随時見直し「いつでも」「何度でも」
- ・短時間で解決する「タスクフォース」

(3) 若手職員のチャレンジ応援

チャレンジ政策提案

- ・若手職員が知事に直接プレゼンし、優れた政策は予算編成手続きを経て事業化

「Life style shift」(若手職員のアイデアを活かした働き方改革)

- ・庁内資料の電子化など「ペーパーレス化」を推進
- ・多様な働き方「在宅勤務・フリーアドレス」を拡大
- ・男性職員の育児休業

若者・女性の積極登用

- ・若手職員が課長相当の業務を担う「ディレクター」を創設
- ・女性管理職が過去最高

(4) チームふくい(市町連携)

市町との政策ディスカッション

- ・市長、町長と知事が一堂に会し議論
- ・予算編成前に意見交換を行うことにより、議論の結果を県や市町の当初予算などに反映

市町議員との意見交換

- ・住民目線での要望等について直接意見交換し、現場の課題をキャッチ、共有
- #### 市町への技術職員の派遣

- ・大量採用世代の退職、採用難等により市町の土木職などの技術職員が不足
- ・市町の実情を受け、県の技術職員を派遣

市町協働課題解決チームの設置

- ・県と市町共通の課題に対し、両者の職員で構成するチームを設置し、協働して解決策を考え実行

(5) 政策オープンイノベーション

- ①長期的視点
- ②創造性重視
- ③機動的視点
- ④総合力発揮

(6) 政策デザイン

政策目的を達成するための道筋(デザイン思考の活用)

これまでは経験や積み上げにより形成→ユーザー視点、全体を俯瞰、手法最適化

実例

- ・ 新型コロナ感染症対策
- ・ 人口減少対策
- ・ 分散型国家への転換
- ・ ふくい型林業経営モデル
- ・ 交通安全家族
- ・ SDGs 推進

第二部 少子化問題の日本の特徴

講師

中央大学文学部社会学専攻 教授 山田 昌弘 氏

1981 年東京大学文学部卒業。1986 年同大学院社会学研究科博士課程退学。東京学芸大学教授を経て、2008 年より中央大学文学部教授。内閣府・男女共同参画会議民間議員、東京都社会福祉審議会委員など公職を歴任。専門は家族社会学で、婚活の名付け親でもある。愛情やお金を切り口として、親子・夫婦・恋人などの人間関係を社会的に読み解く試みを行っている。著書に、「結婚不要社会（朝日新書）」、「日本の少子化対策はなぜ失敗したのか？ 結婚・出産が回避される本当の原因（光文社新書）」、「新型格差社会（朝日新書）」他。

内容

1. 少子化の日本の特徴

(1) 日本の少子化対策失敗の原因

日本の少子化対策が、事実上失敗に終わっているのは、未婚者の意識に寄り添った調査、分析、政策提言ができていなかったのではないだろうか。多様な未婚者の生の声を聞くことを怠っていたのではないだろうか。日本における従来の調査、分析、政策提言の二つの問題点としては、欧米に固有の慣習や価値意識を日本に当てはまるものとして前提にしたことと、日本人に特徴的な慣習、かつ意識を考慮しないことによる。

(2) 欧米モデル摘要の問題点

日本の家族意識、価値観の文化的背景の相違点

- ・ パラサイトシングル、自立志向の弱さ
- ・ 女性にとって、仕事による自己実現という意識の弱さ
- ・ 恋愛感情の弱さ

- ・子どもの将来に対する責任意識の強さ

欧米の少子化対策の前提

- ・結婚、同棲前は一人暮らしであること
- ・女性は仕事で差別されず、仕事で自己実現を求める
- ・恋愛が盛んで、恋愛感情があれば一緒に暮らしたいと思うこと
- ・子育ては成人すれば終了ということ

(3) 日本社会のリスク回避志向、世間体意識

日本特有の社会意識

- ・将来の生活設計に関するリスク回避意識
- ・世間体意識、人からのマイナス評価を避けようとする意識

2. 日本の少子化の要因

(1) 日本の少子化の実態

- ・合計特殊出生率の減少
- ・出生数の減少、出産適齢期女性が今後急減していく
- ・人口減少

(2) 結婚の二つの意味

経済的側面から見た結婚、生活水準の変化を伴うイベント

- ・独身時代の生活と比べて、結婚後の生活がよくなるかどうか
- ・自分が育った以上の環境を子どもに提供できるかどうか

(3) 日本の結婚難の構図

1980 年ころまでは結婚すれば今以上、親以上の生活が期待できた、子どもを自分以上に育てることができた。1990 年以降は、結婚しても今以上、親以上の生活が送れないかもという不安、子どもを自分以上に育てられないという不安が強まっている。

1980 年ころまで結婚が容易にできた理由としては、経済的な心配はなかった、出会いが容易だった、恋愛へのあこがれがあったため。1990 年代以降は中流転落不安。

3. このまますすむと

少子高齢化は、日本の経済、社会が変化しているのに、制度、慣習、意識がなかなか変わらない。

- ・男女共同参画のさらなる推進
- ・多様な家族を認める

- ・ 社会保障による下支え

第三部 行動する SDGs ～「ごみ」からのアプローチ～

講師

京都大学大学院地球環境学堂 准教授 浅利 美鈴 氏

2000 年京都大学工学部地球工学科卒業。2004 年博士（工学）。研究テーマは「ごみ」や「環境・SDGs 教育」。世界中の「ごみ」や暮らしぶりを観察して歩く日々を送る。社会の縮図として、京都大学のサステイナブルキャンパス化にも取り組む。学生時代に「京大ゴミ部」を立ち上げ、環境啓発・教育活動に取り組み始め、2005 年からは、京都議定書達成に向けた「びっくり！エコ 100 選」、エネルギー問題にアクションを起こす「びっくりエコ発電所」、京都における SDGs 実装を目指す「エコ～るど京大」や「京都超 SDGs コンソーシアム」、「京都里山 SDGs ラボ（ことす）」などを展開。2022 年 11 月に第 15 回を開催する「3R・低炭素社会検定」の事務局長も務める

内容

1. ごみとは

辞書によれば「泥。その場所をよごしている、役に立たない、きたないもの」あるいは廃棄物処理法では「自ら利用したり他人に売ったりできないため不要になったもの」と定義される。不要で価値がないと思われて捨てられたもの。必要性や価値の判断は人によって異なり、環境や状況、時代によっても変わる。

家庭ごみの重量内訳としては、湿重量の約 20%が使い捨て商品。具体的には、ティッシュ、紙ふきん、使い捨てライター、ストロー、割りばし、カイロ、紙おむつなど。もったいないごみとして、食品ごみのなかでも、まったく手がつけられていない食べ物、まだまだ着られる服など。家庭ごみでは、食料品や紙などのバイオマスが残された課題と言える。

家庭ごみの容積内訳としては、容積の約 50%は容器包装材である。特にレジ袋は、いまだにごみ全体の数%を占める。

2. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要

製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源環境等の取り組みを促進するための措置。

背景として、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。このため、多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要がある。

3. 中山間地域と持続可能性

1300 年の文化都市としての歴史をもつ京都は、持続可能性の面でも国内外から注目される。しかし、京都市の中山間地域に目を向けると、深刻な人口減少、超高齢化、産業衰退に直面している。京北地区は、平安京造都の木材を供給した伝承を持ち、都心部を支える重要な里山である。今、新たな里山と都市との関係を構築し、京北地域を維持しなければ、次の千年の京都のあり方が危ぶまれる可能性もある。そこで、徹底して地域及び将来世代に寄り添いつつ、幅広い教育を核に産学公連携で持続可能な地域モデルの構築を目指す。京都で実現してモデルを示さねばならない。

第四部 歴史的資源を活用した観光まちづくり

講師

バリューマネジメント株式会社 代表取締役 他力野 淳 氏

2005 年バリューマネジメント株式会社設立、代表取締役に就任。グローバル起業家団体 EO (Entrepreneurs Organization) Japan Area Director。文化財など歴史的資源、行政の遊休施設の利活用や観光まちづくりを推進。現在、観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくり、城の利活用を推進する城泊の専門家を担う。「施設再生から地域を活性化に繋げ、日本独自の文化を紡ぐ」がテーマ。

内容

1. 理念

日本の文化を紡ぐ。これまで人の意思によって紡がれてきた文化を民間が活用しマネタイズすることで「価値ある日本文化」として後世に残していく。

2. 課題

人口減少、過疎化、税金による保全

3. 解決策

観光まちづくり事業、歴史的資源の利活用、宿泊・飲食・婚礼・物販・アート・ものづくり等の活用

4. 歴史的資源の利活用

民間、国や自治体、神社仏閣の課題解決、収益施設としてマネタイズすることで後世に紡ぐ。歴史的資源を活用した観光まちづくり事業として、まちづくりバリューチェーン、まちを面的な活用し、マネタイズすることで持続可能なまちづくりを行う。歴史的

資源を保有する民間、国や行政、神社仏閣の課題として税金保全では残せない。

①民間が保有する歴史的建造物

商業利用されている歴史的建造物の不採算、相続による問題など

②国や行政が保有する歴史的文化遺産

税金による保全の限界と文化財保護法改正の流れ

③神社仏閣が保有する資産

神社や寺が持つ資産を運用することで収益源を確保

研 修 名 全国市議会議長会研究フォーラム

研修期日 令和4年10月19日(水)～20日(木)

研 修 先 ホクト文化ホール(長野県県民文化会館) 長野県長野市若里1丁目1-3

参 加 者 日高英城、高橋伸治、大嶋達巳

第1部 基調講演

「コロナ後の地域経済」

富山和彦 株式会社 経営共創基盤(IGPI) グループ会長

株式会社 日本共創プラットフォーム(JPiX) 代表取締役社長

今回のコロナの経済危機は、10年前のリーマンショックと比べると、行動抑制があったため、地域経済が打撃を受けている。地域経済は、地域の活動をベースにしたビジネスが多い。例えば、観光業がその典型だが、人間と人間がフェイストゥフェイスで顔を合わせていく産業企業群、地域経済は、これらに依存しているため一番ダメージを受けた。しかしながら、コロナ後は極めてチャンスが大きいと考えられる。経済危機は、90年代以降たびたび起きており、日本のバブル経済崩壊、アジア通貨危機、ITバブル崩壊、21世紀に入ってからリーマンショック、そして今回コロナショックが起きるなど、世界の経済は不安定期に入っている。産業のグローバル化が進むと、このような破壊的危機は、これからかなりの頻度で起きてくる。グローバル産業は相互依存度が高く、世界のどこかで起きた危機がすぐに世界に伝播するため、強靱そうで脆いところがある。脆さに対して強靱性を持たせるために大事なことは、地域の経済をしっかりさせること。

最終的に我々の生活は地産地消に戻ることが大事で、実はこうした時代に入っているという認識を持つべき。ここ30年間、日本経済の調子が悪く、地域経済が不振だと言われている。しかし、極端に不振に陥ったわけではなく、統計的な数字を見ると、実は日本のグローバル企業が不振だった。都道府県別の経済成長の数字をみると、東京一極集中と言われているが、成長率が高いのは、山形県、茨城県など観光や農林水産業が強い地域というのが現状。

今から約20年前は、人手余りの時代で人も増やせず、就職氷河期やリストラなどの問題も起きたが、2002年以降は構造的な人手不足の時代に入り、2012年の団塊世代の大量退職を経て完全な人手不足の状況。コロナで経済が打撃を受けた影響により人手不足が取り上げられていないが、コロナが明けると以前にも増して深刻な状況になる。

日本の経済規模は、GDPの7割、雇用の8割がローカル経済圏、中堅中小企業が占めている。しかし、地方経済が疲弊しているのは事実で、その原因は元々生産性が低く、付加価値を高めていないことによるが、コロナ後はこれに加えて、深刻な人手不足問題に直面する。

今までは外国人労働力で人手不足を賄ってきたが、感染症の潜在的なリスクや直近の円安進行もあり、日本の魅力は薄くなっている。これが現在の地方の置かれている状況だが、だからこそ地域を活性化するチャンスだと考えられる。高齢化社会で若い人が少ないので、労働生産性を上げて3人でやっていたことを2人でやっていくということに知恵を絞っていく必要がある。

株式会社日本共創プラットフォームは、東北地方を中心に経営難に陥ったバスや鉄道など、地域公共交通関連事業の経営再建を行っているが、経営の効率を上げるために、デジタルを活用して、分ける化、見える化を図り分析を行っている。例えば、交通系カード導入による乗客ゼロのバスの運航状況把握、ドライブレコーダー活用による運転手の勤務規律の状況把握に務める一方、スマートフォンアプリ導入による乗客の利便性向上やGPS活用による停留所を特定しないオンデマンド型路線バスの導入などの付加価値を高めるアイデアを創出することで経営状況を好転させた。

今後、産業のデジタル化は自動運転や医療への応用などリアルな世界への応用が始まるため、経営の効率化を図れるか否かは、アイデアを活かせる人材が鍵となる。ここをしっかりとやれば未来は明るいと考えられる。よそ者、若者を受け入れて、新陳代謝を上手に進めることが大事。地域と融合して知恵を出し合うことが重要で、地域の活性化には流動性、ダイナミズムという力強さや迫力が必要。色々な人が地元に入ることで地域の特性が失われるのではないかと懸念もあるが、長い歴史を有する日本では、地域の歴史を知らずして仕事はできないので、心配はいらない。

地方には宝になるような企業や事業があるので、ポジティブな思いを持って人材の新陳代謝を上手に促す活動への後押しが必要。伝統的な素晴らしさの上に新しいデジタルの知恵を重ねることで、コロナ後の地域経済こそが、日本経済の持続的な再生を引っ張っていくと考えられる。

第2部 パネルディスカッション

「地方議会のデジタル化の意義と課題」

コーディネーター

人羅 格 毎日新聞社論説委員

パネリスト

岩崎尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

牧原出 東京大学先端科学技術研究センター教授

湯浅壘道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

寺沢さゆり 長野市議会議長

人羅 地方議会のデジタル化の現状・課題とコロナ後の展望について、どのように見ている

か。

岩崎 コロナ後に日本でDXが成功するか、元の社会に戻るか、現在その分岐点にあり、今こそデジタル化を進める最後で絶好のチャンス。議会のデジタル化の目的は、災害時でも議会機能を十分に発揮することと住民とのコミュニケーションを確保すること。誰も取り残されないデジタル社会に向けて市議会のリーダーシップを積極的に発揮していくことが必要で、多様な層の市民に議会に参加してもらうためのオンラインという位置付けが重要と考えている。

牧原 人口減への対応と新型コロナウイルス感染症への対応の二つの大きな課題の鍵がデジタル化となっている。地方行政のデジタル化は、技術革新へのリテラシーが大きな鍵となり、意識改革が必要。その方向性を着実に捉えることが職員や議員に求められる。また、自治体や議会のDXは、住民主体で考えていくことが大事で、人口の多い市は全面的に議会を含めてデジタル化を進め、人口の少ない市は、何が一番役に立つかを考えて進める。オンライン会議の難しいところは、オンライン参加者と対面参加者を同じように見ながら議事を進めること。かなりのスキルを求められるので、普段から実施して、留意点・工夫点など細かい情報の公開や他の議会と共有していくことが大事。

湯浅 全国で約半数の市議会がタブレットを導入しているが、その導入や紙の廃止だけが議会のデジタル化ではない。議会は、本会議と委員会だけでなく、その他の活動から成り立っており、一体的にデジタル化を進める必要がある。セキュリティの問題もデジタルやオンラインの側面だけでなく、危機全体に対する物理的なセキュリティと一体的に考える必要がある。また、議会は個人情報保護法の適用外のため、議会のデジタル化に当たっては、議会として個人情報の取扱いについて考える必要がある。

寺沢 長野市議会のデジタル化への取組を5つ紹介する。1つ目は、平成28年2月、開かれた議会の一つの手段として、本会議場に採決システムを導入。個々の議員の表決が議場のモニターに採決結果として表示される仕組み。2つ目は、平成30年6月、議会活性化の一環として、常任委員会のインターネット中継を開始。3つ目は、平成30年10月、議員1人に1台のタブレットを配布し、平成31年1月から議会活動に積極的に活用。業務の効率化、紙資源削減などの効果、タブレット利用による市民への迅速な資料説明が可能となった。4つ目は、令和4年5月、市民と議会の意見交換会について、従来の報告会形式から市民の意見を取り入れやすい意見交換会形式に変更し、対面とオンラインのハイブリッド方式で開催した。出席者52人のうち、オンライン出席者が13人、25%を占め、活発な意見交換を行った。5つ目は、重大な感染症のまん延や災害等の発生で委員が参集できない場合でも、オンライン開催で委員会の機能を維持できるように委員会条例、会議規則改正し、12月1日施行予定で進めている。オンライン開催の課題は、環境整備や運営スキルの向上が必要だと考えている。

人羅 デジタル化の2本柱となる議会運営のデジタル化と議会と住民のコミュニケーショ

ンの強化について。

岩崎 民間の先行事例を見ると、最近は上場企業の株主総会もハイブリッド型にシフトし、合意形成上の問題は指摘されず、完全オンライン化も普及し始めている。多くの市民がオブザーバーとして議会運営への参加の機会を持つことや請願書等のオンライン提出も技術的に可能だが、市民がその環境を活用して、住民との対話に活かされるかが課題ではないか。

牧原 技術革新が進む中、議場のリアリティとバーチャル参加のリアリティとの差は今後縮小していくので、今の技術を前提とせず、デジタル化を進めていく必要がある。議会報告会は住民との関係でハイブリッド方式が馴染みやすいのではないかと。日本は対面の行政水準が高いため同じレベルでDXを求めるが、できるところからデジタル化を進めたらいいのではないかと。

湯浅 議会のデジタル化を図る意味は、危機のときに議会としての機能を発揮できるように手段として備えておくこと。各市議会でも議会中継や議事録のホームページ掲載など様々なデジタル化に取り組んでいるが、議会側から住民への一方的な情報発信が多い。住民が参加しやすい双方向の形に出来れば、低投票率や政治、選挙への無関心という問題に対する処方箋になるのではないかと。

寺沢 議会と住民とのコミュニケーションツールとして、オンラインで市民と議会の意見交換会を実施した結果、以前と比べて20代、30代の若い人たち、50代以下の方の参加者が多かった。意見交換会は過去4回開催したが、今回初めての参加が全体の91.7%で、意見交換会について85.5%の方が良かった、まあまあ良かったとの感想だった。オンライン開催の回数を増やし、議会と住民とのコミュニケーションツールとして積極的に活用する必要があると考えている。

人羅 議会のデジタル化を推進するための提言について。

岩崎 一点目は非接触型社会、ウィズコロナ時代の対応として、有事に合わせたデジタル化か有事も平時も同じくデジタルを利用できるのか。BCPのように、議会の運営について持続性を持たせて市民との対話、議会を運営していく視点が大事。2点目がデジタル人材の育成。技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、新しい知識やスキルを学ぶ研修制度を設けるほか、ご当地キャラクターを使った議会アプリで簡単に議会に参加できる仕組みなどで市民のリテラシーも上げていく環境整備も各自のリーダーシップにかかっている。3点目は、議会の多様性に向けて女性参加を進めることが、議会の制度と機能をさらに成熟させる意味でも非常に重要。働き方改革にも通じる新しい選択肢で多様性を持たせることが、少子超高齢化・人口減少社会にも対応できる解決策の一つになる。最後にデジタル社会、超高齢社会、グローバル社会の3つが融合する社会の中で、デジタル社会を形成させるためには政治的な強力なリーダーシップが必要。地方の経済格差、情報格差の解消を優先して欲しい。

牧原 デジタルに強い人が議会でも地域でも求められるので、鍵になるのは人材育成。市民

が主体的に行政と連携し、テクノロジーを活用して社会課題を解決し、生活の利便性を向上させるための取組を進めて欲しい。議長会が研修やマニュアル作成と同様に、色々な市議会が使えるアプリを作ると随分と変わる。市長側が情報システムの統一、共通化を図るとデジタル化も進み、一般行政も住民もデジタルを利活用する。世の中全体のデジタル化の中で、議会も積極的に取組を進めて欲しい。

湯浅 1点目は、セキュリティを過度に懸念するとオンライン化の実現を拒み、利便性・効率性を低下させるため、その両立を図り、BCPの観点からその懸念を正しく評価する必要がある。2点目は、小規模自治体はやれるところからやる。移動に時間がかかる大規模自治体は、議会の中で事前説明、会派の事前協議や住民との意見交換などは、オンラインを活用して欲しい。3点目は、将来の可能性の話かもしれないが、アバターやホログラムなどの立体的な映像技術を使えば、より生に近いコミュニケーションも可能となる。

寺沢 1点目は、議会のデジタル化を進めることで、女性、若者、職業人など多様な人材が議会に興味を持ち、関わりを持つ人材、多様な人材で構成された議会になっていくのではないかと考えている。2点目は、先進市の事例を参考にすることや情報を共有して、今後の取組のための意見交換を積極的に活用することが大事だと考えている。3点目は、意見交換会のテーマや内容、市民への通知方法など、多くの市民の参加意欲をどうしたら出せるかが今後の課題だと考えている。

人羅 地方議会は今後、住民との距離を縮めて、民主主義と地方議会の質的向上にプラスになるという認識を共通して持っていくことが大事。来年は統一地方選挙があり、恐らく手の問題がかなりクローズアップされる。そこで、これからどのように地方議会を変えていかなければならないのか、どのようにデジタル化を位置付けるかが重要だ。地方議会の中で、デジタルはどのような役割を果たしていくのか、人口減少社会の中でデジタル化をどのように位置付けていくのかを考えていくことが必要。それぞれの地方議会がデジタル化をどのように進めていくかの課題を整理して、成果を継承しつつ、着実に進んでいくことが大事だと考える。デジタルは道具なので、どのように位置付けていくかについて、今回のフォーラムが議論を深めていく機会になれば大いにありがたい。

第3部 課題討議

「地方議会のデジタル化の取組報告」

コーディネーター 谷口尚子 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

事例報告者 取手市、可児市、西脇市

谷口 震災やコロナ禍の危機を契機として、様々な分野でデジタル化が推進されている。議会活動のデジタル化は、通信環境やタブレット導入などインフラ整備の段階と、オンライン委員会開催や住民とのコミュニケーションなどへの活用の段階があり、具体的に進めるためには情報保護や法的整備を行い、運営方法を変える必要がある。そして、住民にとっての利益に繋がるデジタル化を意識する必要がある。先進国では行政や政治活動のオープン化やデータ提供のほか、市民のテクノロジーや技術者の力を使うシビックテックと共働するとの方向性も進んでいる。住民との共同作業によるデジタル化でローカルデモクラシーが発展しているとの感触を持ってもらい、議員のなり手不足、投票率向上や議会への関心が高まることを期待している。ハードやツールを拡充、利活用し、議会活動や政策立案、住民とのコミュニケーションを高度化させていくために、各市議会の取組状況について紹介を。

金澤 ICTを活用した取組として1. 会議、2. オンライン事前説明、3. 現地視察、4. 広聴・広報、5. 災害対応、6. 研修、7. ペーパーレスの7つを挙げる。本会議場の採決システムの老朽化に伴う1千万円の更新費用が契機となり、令和2年8月に議員全員にタブレットを導入し、年間使用料36万円のタブレット対応の採決システムを採用。以後、ICT化が加速した。タブレットの導入で公式委員会、非公式会議等を各々50回以上開催。育児・介護や濃厚接触等による自宅待機中も会議へ参加し、感染症対策会議も開催出来たことが大きな成果。オンラインによる議案の事前説明も実施し、説明後に字幕、文字起こし付きの動画はユーチューブにアップされ繰り返し確認が可能となり、事前調査が活発化した。また、現場に行かずに現場を把握できるオンライン現地視察を実施。車手配、移動時間、同行職員の大幅な削減が図れた。現在、早稲田大学、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社、取手市議会・同事務局で4者協定を結び、議会におけるICTを公式導入する際の課題、解決策を見だし、他の議会でもそのまま使用できるパッケージ化の確立を目指している。その他、市民が検索しやすい会議録を視覚化するシステムを導入して、住民参画を促し、議会にもっと関心を持ってもらい、投票率の向上に繋がればと期待している。

板津 議会報告会は、平成24年2月の初開催以来、毎年2回、予算や決算報告の後、グループディスカッションで市民の意見を聞く形式で開催していた。コロナ禍になって、報告会のあり方を検討し、令和2年11月、市民側の出席者を自治連絡協議会14名に限定し、ハイブリッド方式で開催。5月に完全オンラインの議会報告会を開催して、予算決算の説明後、委員会単位で意見交換を行った。グループウェアは、平成23年10月に議会基本条例の作成の際、議員間の意見交換、逐条解説の作成で活用。平成31年に本格導入し、委員会資料を委員以外にも配信するほか、意見交換、議会だよりの校正に活用。現在、閲覧習慣の定着化を図り、個人メールからグループウェアへの移行など、アプリ化も含めて利活用の促進を図っている。令和3年に実施した議会

改革のためのアンケートでは、若年層、特に 10 代から市民の意見を聞く機会の充実、各媒体を活用した情報発信との回答が多かったため、フェイスブックに加え、インスタグラムによる情報発信も近くスタートする。現在、個人単位で所有のタブレットを来年度から全員に貸与して、さらに議会の D X 化を進める予定。

林 コロナ前は、議会と語ろう会、議会の報告会は年間 40 回、高校生版議会報告会も 3 つの高校で合計 13 回開催していたが、コロナ禍に突入し、視察調査の受け入れ、陳情者の委員会出席等が全てできず、議会の機能不全に陥った。コロナ禍に突入した令和 2 年当時、庁内 LAN の都合で議場、委員会室等はオンライン会議もできない状況。このような中、昼間は委員会で市内調査を行い、非公式ながら夜に私個人のズームを使って情報共有や課題集約を図った。平成 27 年にタブレットを導入した際、多数の議会視察があったがタブレットの導入、イコール議会の I T C 化、ペーパーレス化との声をよく聞いた。しかし、導入によって議案の審査等を充実させ、結果としてペーパーレスになる。これが本当の議会 D X と考えている。言い換えると、議会の効率化、デジタルによってより多くの多様化した民意を集約できるようにすること。D X を取り入れることで人々の生活をより良いものに変革、住民福祉の増進にデジタル化がどれだけ寄与できるかが大きなテーマだと考えている。

谷口 取手市議会の合意形成の方法は。

金澤 市議会に女性議員 7 人で構成する議会改革特別委員会を平成 20 年に設置し、チームで積極的に改革に取り組む土壌があったことが大きい。議会愛をキーワードに議会と事務局が連携して密に意見交換を行い、同じ目線で改革を進めているので、アイデアが豊富に出てくる。コロナ禍になった際も、前議長がコロナ問題を議論したいと事務局に相談したところズームを提案され、議会で試行錯誤しながら、幾度となく会議を開催した。まず出来ることからやってみようという気持ちで取り組んで今の状況がある。

谷口 可児市議会の状況に合わせた迅速な対応の具体的な進め方と課題について。

板津 平成 26 年から毎年開催の高校生議会や高校生と地域の大人と地域課題について意見交換を行い、地域の課題について若者の考えを取りまとめ、議会として政策、情報発信などの活動を常々行ってきた土壌があった。これからは情報発信も含め、若い人が参加しやすい議会報告会のやり方を検討することが課題。

谷口 西脇市議会の事例紹介、デジタル化の本質的な目的について。

林 現地に赴く視察は、日程調整からして大変だが、オンライン視察は、一日のうち一時間程度の調整で実施できるので、時間、距離を超越でき、経費面でもすごく役に立つ。庁舎移転後に議会専用の通信環境が整備され、昨年 8 月に議会と語ろう会をオンラインで初開催。7 名の参加者のうち、若い女性が 4 人参加し、今まで参加したことのない層へアプローチもでき、参加者の感想も今後も参加したいなど好評。今年 5 月開催の 2 回目の感想も好評だった。オンライン会議の特性として 1 対 1 になりがちな

議論と会議開催の周知方法、参加者を増やすことが今後の課題。予算公聴会については、決まったことを報告されても意見の言いようがないとの声が多かったが、議会日程等の都合から予算審査前の実施は困難だった。そこで、住民に信頼される議会づくりを念頭に今年の3月にオンラインで実施。専門的な知識を持つ市民から教えてもらう立場で挑んだ結果、民間のICT教育に携わっている非常に詳しい方と意見交換できたため、予算審査はもちろん、委員会のGIGAスクール構想の所管事務調査で非常に役に立った。今後の課題としては、市民、特に若い人にどうやって情報をリーチさせて参加してもらうかという議会の広報広聴戦略が最重要課題と考えている。

谷口 デジタル化の推進に対するヒントや提言について。

金澤 今でも市民との意見交換会は試行錯誤中だが、オンラインの活用で育児・介護で議会に來れない議員、無関心層の市民も参加している。オンラインによる意見交換会や委員会を開催するここで積極的な発信を行い、無関心層へのアプローチを図り、投票率向上、市民の政治参画へのきっかけになることを期待している。オンラインは山間地や面積の広い自治体ではさらに有効。議論は、オンラインでもリアル会議と同様、遜色なくできる。当市議会は過去に3回、オンライン本会議の実現に関する意見書を国に提出しているが、国もオンラインの有効性は十分認識している。デジタル化は大規模な災害、感染症の蔓延、事故等の欠席などの時の備えと考えている。

板津 オンラインを活用した議会報告会等への市民参加に対する情報発信方法が重要と考えている。また、ICT化を進めるのであれば、執行部主導ではなく、議会主導で進めて、DX化を図ることが当市議会の課題でもあり、提言でもある。他の市議会の事例を参考にして、良いところは模倣する、情報共有を図ることが大事と考えている。

林 デジタル化とはツールなので、鉛筆や消しゴムと一緒に。習うより慣れろで実践し、データを蓄積し、全国にオープンデータ化して欲しい。DXは、議会を含めて自治体全体で進める必要がある。自治体DXは、デジタルによる多機能化と効率化。PDF化されたデータをタブレットで見ても仕方ない。例えば、柏崎市のデジタル化された予算書は、過去5ヵ年に遡ることができるなどすべてのデータが揃っており、資料請求は不要で職員の負担軽減にも繋がる。是非、自治体としてもこのようなデジタル化に取り組んで欲しい。

谷口 デジタル化とは議会改革、議員改革の一環だと再認識した。議会や議員の活動をオープン化して、説得力を上げるなど、議会や議員の役割の変容を提起しているテーマだ。DXは、政治的な対立を超えた共通の利益になる。まずはできることから始めるのが良い。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 みらい

令和 4 年度分

使途基準 項 目	広報費	1 / 2 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和4年 5月9日	印刷 ㈱プリントパック	84,780	別紙3	令和4年5月 20日発行分
5月11日	データ作成費 むつみ行政書士事務所	60,000	別紙4	〃
5月12日	ポスティング ㈱埼玉ロジスティクス	108,132	3	〃
5月13日	ポスティング 北本ハイデンス自治管理組合	3,000	3	〃
5月16日	デザインレイアウト [REDACTED]	40,000	4	〃
2月5日	印刷 ㈱プリントパック	82,720	別紙5	令和5年2月 16日発行分
2月13日	デザインレイアウト [REDACTED]	25,000	4	〃
2月13日	新聞折込 ASA北本	79,200	5	〃
3月14日	印刷 ラクスル㈱	99,454	別紙6	令和5年3月 23日発行分
3月15日	デザインレイアウト [REDACTED]	25,000	5	〃
合 計 額		607,286		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 みらい

令和 4 年度分

使途基準 項 目	広報費	2 / 2 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和5年 3月20日	新聞折込 ASA北本	79,200	6	令和5年3月 23日発行分
合 計 額		79,200		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

領 収 書

別紙 3

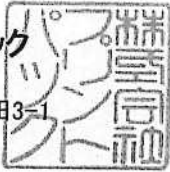
2022年05月09日

北本市議会 会派みらい 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 

納品場所 ご指定場所

御請求金額 84,780円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC29784967	品名：市政報告 A3 / 両面4色 / コート90 / 23,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	84,780	84,780
合 計				84,780

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

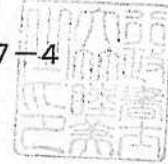
印紙税法第
5条別表1の
17の規定に
より非課税

領 収 書

2022/5/11

北本市議会 会派みらい 御中

〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1257-4
むつみ行政書士事務所
行政書士 大竹 睦美



下記の通り領収いたしました。

<< ご 利 用 明 細 >>

業務区分	数 量	単 価	金 額	備 考
桶川市・北本市・鴻巣市	1	54,545	54,545	
令和4年度予算比較データ作成				
報酬額①			54,545	
			0	
経費合計②			0	
報酬額①(経費含む)			¥54,545	
消費税			¥5,455	
経費合計②			¥0	
小計			¥60,000	
合 計			¥60,000	

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 みらい

令和 4 年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	1 / 4

領収証

北本市議会 会派みらい 様

No. _____

★ ￥108,132.-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等 (%)

但 ポスティブ

2022 年 5 月 12 日 上記正に領収いたしました

〒362-0059 埼玉県上尾市平方1328

株式会社 埼玉ロジステックス

TEL 048-726-9240

FAX 048-726-9241

mail: slogi@oregano.ocn

コクヨ ウケ-98



領収証

No. _____

北本市議会
会派みらい

様

2022 年 5 月 13 日

★ ￥3,000.-

但 チラシ配布代金

上記正に領収いたしました



内 訳	税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
	%		
	税率	金額 (税抜・税込)	消費税額等
	%		

Ca-1036

埼玉県北本市二ツ家1丁目33番地
北本ハイデンス自治管理組合



登録番号

領収書等貼付用紙
No 4

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 みらい 令和 4 年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	2 / 4

領 収 書

北本市議会 会派みらい 様 No _____

★ ￥40,000

但 市政報告財政分析編 デザインレイアウト料として
令和14年5月16日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額
消費税額(9



領 収 書

会派みらい 様 No _____

★ ￥25,000

但 市政報告交通インフラ編デザイン料として
令和5年2月13日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内 訳
税抜金額
消費税額(9



別紙 5

会派みらい 御中



納品期日 4営業日

こちらの領収書が清算などにご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領 収 書

会派みらい

様

No. _____

★ ¥25,000

但 市政報告県内ランキング編デザイン料として
令和5年3月15日 上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額 ()

収 入

印 紙

会派名 みらい

令和 4 年 度 分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	3 / 4

領 収 証

No. _____

広告依頼者

会派みらい

様

折込日 2023年 2月16日(木)

合計金額 ¥

79,200-

広告主/タイトル	納品日	サイズ		希望配布エリア
		枚数	単価	
新聞銘柄	2/13			
朝 日	16,000	4.5	72,000	消費税 7,200

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2023年 2月13日(月)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

領収書等貼付用紙

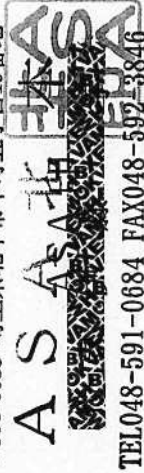
No. 5

領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】



〒364-0033 埼玉県北本市本町五丁目19番地



TEL048-591-0684 FAX048-592-3846

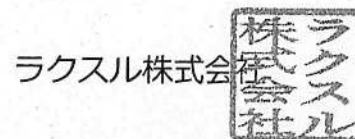
別紙 6

領収書



日付: 2023年3月14日
領収書番号: R-230314929210

会派みらい様



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥99,454-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品概要 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
230314929210-01	(会派みらい・市政報告チラシ) チラシ・フライヤー,A3,両面カラー,光沢紙 (コート),標準: 90kg,折り加工: 2つ折り (センター折り)	18,000部	受付日確定後 4日以内	¥90,413
	注文内容:	商品:		¥90,413
	注文合計:			¥90,413
	消費税:			¥9,041
	ご請求合計金額:			¥99,454
	お支払い方法:			コンビニ支払い

領収書等貼付用紙

No. 6

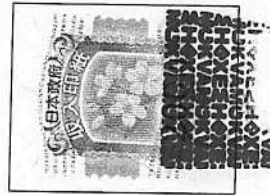
領 収 書 等 貼 付 用 紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 みらい

令和 4 年 度 分

No.	使途基準項目	用紙枚数
3	広報費	4 / 4



No.

様

広告依頼者

会派みらい

領 収 証

折込日 2023 年 3 月 3 日 (木) 合計金額 ￥ 79,200.-

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
新聞銘柄	枚数	単価	金額
朝日	16,000	45	72,000
			消費税 7,200

〒364-0033 埼玉県北本市本町五丁目19番地

ASA

TEL048-591-0684 FAX048-592-3846

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2023 年 3 月 20 日 (月)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

使 途 基 準 項 目 別 支 出 内 訳 表

【使途基準項目ごとに作成し、領収書等と対照できるようにする】

会派名 みらい

令和 4 年度分

使途基準 項 目	資料購入費	1 / 1 枚	(単位：円)	
支 出 年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	領 収 書 等 貼付用紙No.	備 考 (按分率等)
令和4年 11月23日	明解 選挙法・政治資 金法の手引	13,200	7	
合 計 額		13,200		

※この表は、使途基準項目ごとに支出日順に1件ずつ記載してください。

※按分がある場合には、按分後の支出額を記載してください。

領収書等貼付用紙

【領収書等は、使途基準項目ごとに貼付用紙に貼付する】

会派名 みらい 令和 4 年度分

No.	使途基準項目	用紙枚数
8	資料購入費	1 / 1

払込受領証
 (コンビニエンスストア用)

払込人氏名
 会派 みらい 様

0011190389001
 352211-3535

金額
 13,200 円

受取人
 新日本法規出版株式会社

受領印


お客様控

ゆうちょ銀行又は、郵便局でのお支払いの場合は、左側の2枚だけをお出しください。